

沖縄県社会教育委員の会議からの提言について

生涯学習振興課

1 報告事項

提言のテーマ

「地域の人的資源を活用した家庭教育支援」

ー地域ぐるみの家庭教育支援のあり方を目指してー

2 事項の説明

(1) 社会教育委員

①社会教育法第15条～第18条

②沖縄県社会教育委員の設置等に関する条例(定数15人以内・任期2年)

※社会教育委員の会議→教育委員会の諮問に応じたり、調査研究等を行い意見を述べる
ことができる。

(2) 提言に至る経緯

①社会教育委員の会議(全体会)

平成27年度(7月17日・11月6日・3月25日)

平成28年度(5月27日・9月14日・12月16日)

②社会教育委員の会議(起草委員会7回)

③平成29年1月13日 手交式(予定)

社会教育委員議長から県教育長へ家庭教育支援についての提言

(3) 提言の内容

①「家～なれ～運動」の推進

②家庭教育支援リーダーやアドバイザーの活用

③学校・PTA、地域で「親のまなびあい」プログラムを活用

④地域の公民館や児童館等で「親のまなびあい」プログラムを活用

⑤地域の様々な団体、職場・企業等で「親のまなびあい」プログラムを活用

⑥地域の大学を活用

⑦地域の新しい人的資源を巻き込んだネットワークづくり

3 今後の取組

今回の提言を各市町村教育委員会・各市町村社会教育委員・社会教育関係団体等へ周知し、地域の豊富な人的資源を活用した家庭教育支援につなげる。

また、家庭教育の支援並びに地域教育力の向上を目指した「家～なれ～運動」の拡充を図る。